

「創業支援事業」補助金

を受け取るまでの流れ

① 交付申請（様式1）

- ・ 交付申請書に書類を添付して、商工会長（商工会窓口）に申請をお願いします。



② 補助金交付の決定

- ・ 内容を確認のうえ交付の可否を決定し、申請者に交付決定通知（郵送）をします。



③ 請求書の提出 R8.2/27 まで

- ・ 事業完了後、必要書類（別紙2（経費支出管理表）、補助対象経費の請求書又は納品書、補助対象経費の領収書又は振込明細書）を添えて様式2（新事業チャレンジ支援事業請求書）を商工会長（商工会窓口）に提出してください。



④ 補助金の交付

- ・ ③の書類を確認の上、指定口座に振込いたします。

※ 先着順

申請額が予算の範囲を超えた場合は受付を打ち切りますのでご了承下さい。